

北名古屋市下水道事業経営戦略【概要版】

計画期間:令和 3 年度～令和 12 年度(2021 年度～2030 年度)

1. 経営戦略策定の趣旨

本市下水道事業は、汚水整備未普及地域解消や浸水防除のための新規投資、施設の老朽化に伴う改築・更新などを控えています。「経営戦略」とは、下水道事業の経営環境が厳しさを増す中で、持続可能な下水道事業運営を行うことができるようとりまとめる中長期的な計画です。

2. 国の施策等と北名古屋市公共下水道事業の状況

国の施策等

下水道事業については、総務省より公営企業会計への移行とともに、「経営戦略」を令和2年度までに策定することが地方公共団体に要請されているところです。

- ・背景:人口減少等に伴うサービス需要の減少、施設の老朽化に伴う維持管理費の増大 ⇒ 持続可能で計画的な運営が必要
- ・傾向:供用開始後30～45年以上で、経費回収率が100%以上
供用開始30年未満では、資本費が高い状況

北名古屋市の状況

- ・人口はまだ微増状況にあり、人口密度も高く経営環境には恵まれている。
- ・下水道(汚水)は供用開始後13年であり、整備途上にある。(本市の整備率約40%、全国では約71%)
⇒ 未普及解消・使用料収入安定化のため、整備率の向上を図ることが優先

3. 事業の現状

進捗状況

- 汚水** 令和元年度末における進捗率は、普及率(人口)約 47.8%、整備率(面積)は約 40.4%
⇒ 全国平均と大きく乖離し、整備率の向上を図る段階です。(表1参照)
- 雨水** 新川流域水害対策計画に基づく、貯留施設による治水対策の進捗率は全体で約21% うち下水道雨水調整池による進捗率は0%(表2参照)
⇒ 特に下水道雨水調整池による雨水対策の向上を図る必要がある。

表1 下水道事業(汚水)の現状

項目	R1	全国平均(H30)
下水道全体計画区域	1,365.7 ha	—
整備率(面積)	40.4%	71.1%
普及率(人口)	47.8%	78.8%
水洗化率	76.5%	95.2%

※全国平均は公共下水道の平均。H30 が最新公表値

表2 新川流域水害対策計画の進捗状況(令和元年度)

貯留容量(m³)						進捗率
下水道雨水調整池		その他の貯留施設		合計		
計画	実績	計画	実績	計画	実績	
32,700	0	39,900	14,990	72,600	14,990	20.6%

表3 事業の効率性

事業の効率性(平成30年度)※1		北名古屋市	類似団体平均	全国平均	備考
施設の効率性	有収率	98.3%	91.7%	81.4%	高い方が、良
投資の効率性	水洗化率	75.3%	90.7%	95.2%	高い方が、良
経営の効率性	使用料単価(円/m ³)	124.8	126.8	138.0	汚水処理原価に近い方が、良
経営の効率性	汚水処理原価(円/m ³)	150.0	140.7	136.9	低い方が、良
経営の健全性	経費回収率	83.2%	90.1%	100.9%	高い方が、良

※1 令和 2 年 4 月 1 日から地方公営企業法を適用しており、令和元年度の値は打切決算のため、平成 30 年度の評価となります。

事業の効率性

- ・水洗化率は、全国平均に比べ低い状況であるが、供用開始年数が経過するほど上昇するため、整備率の向上に合わせ、今後上昇の見込み
- ・経費回収率は、全国平均に比べ低い状況であるが、本市の処理区域内人口密度の場合、供用開始年数が経過するほど上昇するため、今後上昇していく見込み
⇒ 整備率及び水洗化率の向上と適正な使用料単価等の設定については、効率的な経営と密接な関係にある。

4. 基本方針

○下水道未整備区域の普及促進

- ・ 公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図るとともに、使用料収入による安定した事業運営ができるように、下水道整備を継続します。

R2 の整備率約 40% ⇒ R12 の整備率約 60%

○浸水被害の軽減

- ・ 新川流域水害対策として、計画的に下水道雨水調整池の整備を行います。

R1 の進捗率約 0% ⇒ R12 の進捗率約 58%

○計画的な改築更新

- ・ 污水管渠については、耐用年数50年のため、計画期間に更新需要は発生しない。
- ・ ポンプ場設備について、ストックマネジメント計画に基づき、計画的な修繕・改築により、施設の延命化及びコストの平準化を図ります。

5. 投資・財政計画（収支計画）

図1 収益的収入と支出



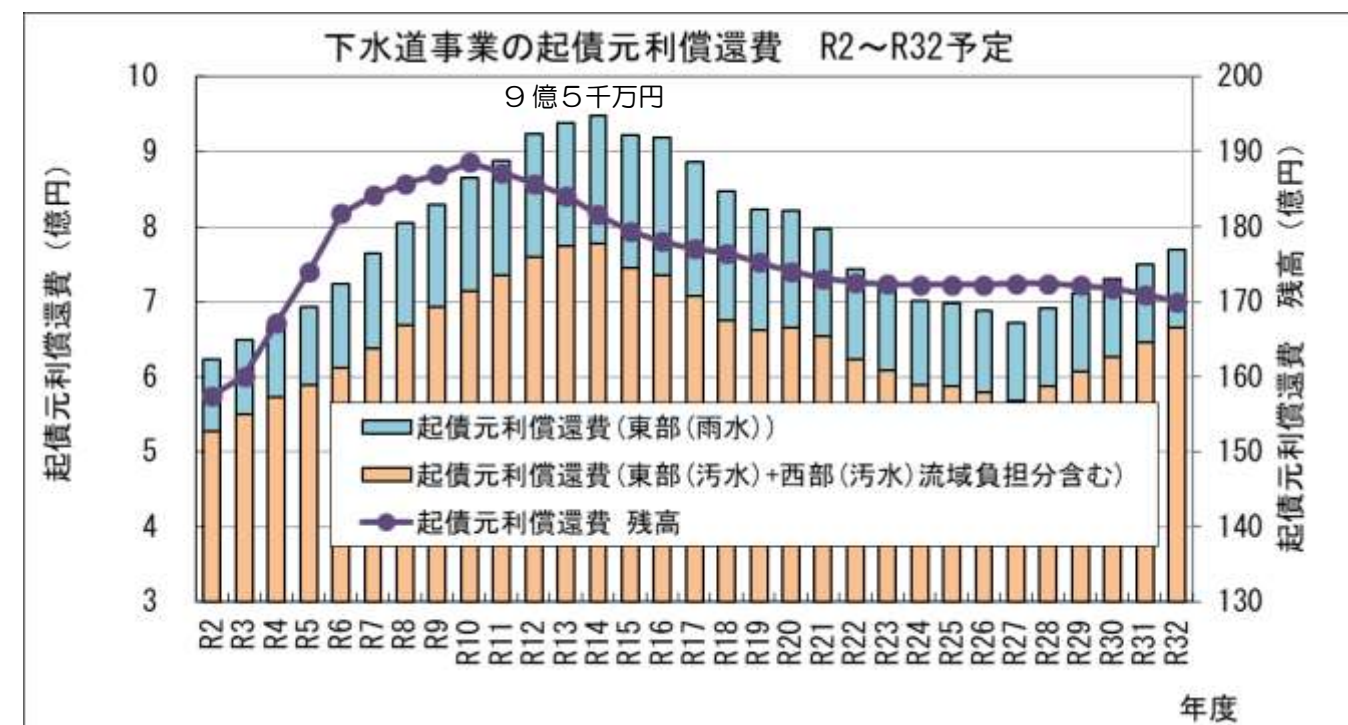
図2 資本的収入と支出



- ・ 未普及解消及び整備率の向上を図るため、面整備を継続する結果、主に元利償還費が増加
- ・ 水洗化率や経費回収率の向上により下水道使用料が増収するまでの収支不足の解消のため、一般会計繰入金が増加
- ・ 整備率や普及率が一定程度に達した段階で、下水道使用料の見直しを検討

一般会計繰入金 R3:8億1千万円/年 ⇒ R12:9億6千万円/年

図3 起債元利償還費(今後 30 年間:参考)



※ 起債元利償還費は、令和14年度をピーク(9億5千万円)にその後減少する予定である。

6. まとめ

- ・ 本市では、下水道未整備区域の10年概成を国が後押しするうちに、国費を最大限に活用し、整備率の向上を図り、将来的な使用料収入の安定化を図っていくことが必要となる。
- ・ 一方、起債元利償還費は令和14年度にピークを迎えるため、財源確保が重要な課題となる。
- ・ 安定的に事業を運営していくためには、使用料の見直しを検討しなければならないが、整備率や普及率が一定程度となるまでは負担の公平性を欠くため、都市計画税の税率改正による新たな財源確保も必要となる。
- ・ あわせて将来の起債償還に備えた基金を創設し、効率的な事業執行や経費節減により生じた余剰金を基金に積み立て負担の平準化を図る必要がある。
- ・ 経営戦略については、社会情勢や景気の動向を事業経営に適宜反映し、収支状況や施設更新事業等の進捗管理を的確に行っていくため、5～10 年ごとに見直しを行っていく。